

資格証明書

- 1 団体の名称 かながわ市民オンブズマン
- 2 設立年月日 1997年3月1日
- 3 事務所所在地 〒231-0015
横浜市中区尾上町1-4-1 関内S Tビル10階
大川隆司法律事務所内
- 4 代表者の職氏名 代表幹事 大川 隆 司
同 佐藤 満喜子
同 保坂 令子
同 綾部 祥一郎
同 石崎 明人
- 5 代表者就任年月日 2017年4月22日
(第21回総会議事録(抜粋)添付)

上記のとおり相違ありません。
当団体の規約の内容は別紙のとおりです。

2017年6月20日

横浜市中区〇〇〇 〇-〇-〇

かながわ市民オンブズマン事務局長

小 沢 弘 子

印

かながわ市民オンブズマン第21回総会 議事録（抜粋）

開催日時 2017年（平成29年）4月22日（土）
午後1時30分～午後4時30分
開催場所 横浜市中区海岸通1-1 波止場会館1階多目的ホール
出席者 会員32名
議事内容 1. 2017年度人事の件

事務局提案

（1）代表幹事

大川隆司、佐藤満喜子、保坂令子

綾部祥一郎、石崎明人

（2）事務局長 小沢弘子

（3）会 計 細野ひで子

（4）会計監査 平川篤子

（5）顧 問 木村和夫

（いずれも留任）

議決

拍手をもって全会一致により、事務局提案どおり議決された。

以上

議事内容につき、上記のとおり相違ありません。

2017年5月7日

横浜市中区〇〇〇 〇-〇-〇

かながわ市民オンブズマン事務局長
小 沢 弘 子

印

かながわ市民オンブズマン会則

(名称)

第1条 この会は「かながわ市民オンブズマン」と称する。

(事務局)

第2条 この会の事務局を横浜市におく。

(目的)

第3条 この会は、地方公共団体等の不正、不当な行為を監視し、これを是正することを目的とする。

2 会員はこの会を特定の政治目的に利用してはならない。

(活動)

第4条 この会は、次の諸活動を行う。

- (1) 地方公共団体等の不正、不当な行為を監視し、その是正を求める活動。
- (2) 地方公共団体等の情報公開を求める活動。
- (3) 機関誌の発行
- (4) その他、目的達成に必要な活動

(会員)

第5条 この会は、会の目的に賛同する個人で構成する。

(機関)

第6条 この会は、次の機関を置く。

(1) 総会

総会は年一回、代表幹事が招集する。また、代表幹事は必要に応じて臨時総会を招集することができる。総会では次の事項を議決する。

- 1) 年間活動計画
- 2) 予算および決算
- 3) 会則の改正
- 4) 役員を選出
- 5) 顧問の委嘱
- 6) その他、総会が総会で議決することが必要と認めた事項

(2) 役員会

役員会は、代表幹事が随時招集する。役員会は総会の決定に基づき会の運営にあたり、必要に応じて事務局員を委嘱することができる。

(3) 月例会議

会員を参加資格者とし、原則として、毎月、開催する。

(役員)

第7条 この会に次の役員を置く。

- (1) 代表幹事 若干名
- (2) 事務局長 1名
- (3) 事務局次長 若干名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 1名

2 役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会費・会計)

第8条 この会の経費は、会費および寄付金をもって当てる。

2 この会の会費は、年間3,000円とし、年度途中で入会した者は当該年度については月割額(入会月を含む)を会費とする。

3 この会の会計年度は、4月1日から3月31日までとする。

付則 この会則は、1997年3月1日より施行する。

改定 2000年4月22日

2002年4月20日